

## 行政改革実施計画(集中改革プラン)を見直しました

町では、行政改革大綱に掲げた「行政改革の重点項目」を集中的に行うため、改革・改善の具体的な数値目標を定めた『洞爺湖町行政改革実施計画(集中改革プラン)』を策定し、行財政改革の推進を図っています。

このたび、基準を超えた実質公債費比率の改善策はもとより、収支の均衡を図る改善策も盛り込んだ「財政健全化計画」が策定されたことに伴い、この計画と連動した改革を図るため、『洞爺湖町行政改革実施計画(集中改革プラン)』に新たな取組みを加え、見直しを行いました。

今後は、財政健全化計画に盛り込まれた新たな改革項目の実行は勿論ですが、従前から集中改革プランに掲げられている改革項目の着実な実施を図るため、役場組織を挙げて取組みを進めていきます。



## 22年度補助金採択方針と集中改革プランの見直し内容を公表いたします



平成22年度補助金採択方針及び洞爺湖町行政改革実施計画(集中改革プラン・補強修正版)について、町のホームページ(<http://www.town.toyako.hokkaido.jp>)へ掲載するほか役場本庁舎、洞爺総合支所、洞爺湖温泉支所に備え付けていますのでご覧ください。

**募集!!**

## 行財政改革審議会委員・地域審議会委員

- 地域審議会 新町建設計画に関することや地域の課題などについて審議します。
- 行財政改革審議会 集中改革プランの進行管理など、町の行財政改革推進に必要な事項を審議します。
- 定 員 ・行財政改革審議会.....3名以内  
・地域審議会.....それぞれの地区で3名以内(虻田地区・洞爺地区)
- 資 格 平成22年4月1日において20歳以上の洞爺湖町にお住まいの方(住民基本台帳に記載されている方)  
任期中、継続して出席できる見込みのある方  
公募委員に選任される日において、町の他の審議会などで委員に選任されていない方  
町の職員を含む行政機関の職員又は町議会議員でない方
- 応募の締切り 平成22年3月2日(火)まで
- 申込方法 所定の応募用紙に必要な事項を記入のうえ、持参または郵送してください。
- 任 期 2年間
- 応 募 先 行財政改革審議会・地域審議会(虻田地区) 企画防災課(☎74-3004)へ  
地域審議会(洞爺地区) 洞爺総合支所(☎82-5111)へ

\*応募用紙は、町のホームページ(<http://www.town.toyako.hokkaido.jp>)からの取り出し又は本庁舎、総合支所、温泉支所に備え付けてあります。